

# 使用料の見直し

公の施設の名称 竹田市総合文化ホール

(単位：円)

施設等区分		利用時間区分		単位	料金			
					改正前	改定後	改定額	
大ホール	平日	入場料を徴収しないとき	午前	09：00～12：00		19,900	23,880	3,980
			午後	13：00～17：00		26,530	31,840	5,310
			夜間	18：00～22：00		33,660	40,400	6,740
			午前・午後	09：00～17：00		46,420	55,710	9,290
			午後・夜間	13：00～22：00		60,180	72,220	12,040
			全日	09：00～22：00		80,070	96,090	16,020
			延長	12：00～13：00 17：00～18：00	/時間	6,630	7,960	1,330
		入場料1円以上1,000円以下のとき	午前	09：00～12：00		25,860	31,040	5,180
			午後	13：00～17：00		34,480	41,380	6,900
			夜間	18：00～22：00		43,750	52,500	8,750
			午前・午後	09：00～17：00		60,340	72,410	12,070
			午後・夜間	13：00～22：00		78,230	93,880	15,650
			全日	09：00～22：00		104,090	124,910	20,820
			延長	12：00～13：00 17：00～18：00	/時間	8,620	10,350	1,730
		入場料1,001円以上2,000円以下のとき	午前	09：00～12：00		29,850	35,820	5,970
			午後	13：00～17：00		39,790	47,750	7,960
			夜間	18：00～22：00		50,480	60,580	10,100
			午前・午後	09：00～17：00		69,630	83,560	13,930
			午後・夜間	13：00～22：00		90,270	108,330	18,060
			全日	09：00～22：00		120,110	144,140	24,030
			延長	12：00～13：00 17：00～18：00	/時間	9,960	11,960	2,000
	入場料2,001円以上3,000円以下のとき	午前	09：00～12：00		35,810	42,980	7,170	
		午後	13：00～17：00		47,740	57,290	9,550	
		夜間	18：00～22：00		60,580	72,700	12,120	
		午前・午後	09：00～17：00		83,540	100,250	16,710	
		午後・夜間	13：00～22：00		108,310	129,980	21,670	
		全日	09：00～22：00		144,110	172,940	28,830	
		延長	12：00～13：00 17：00～18：00	/時間	11,940	14,330	2,390	
	入場料3,001円以上のとき	午前	09：00～12：00		39,790	47,750	7,960	
		午後	13：00～17：00		53,050	63,660	10,610	
		夜間	18：00～22：00		67,310	80,780	13,470	
		午前・午後	09：00～17：00		92,830	111,400	18,570	
		午後・夜間	13：00～22：00		120,350	144,420	24,070	
		全日	09：00～22：00		160,140	192,170	32,030	
		延長	12：00～13：00 17：00～18：00	/時間	13,270	15,930	2,660	
	入場料を徴収しないとき	午前	09：00～12：00		23,880	28,660	4,780	
		午後	13：00～17：00		31,830	38,200	6,370	
		夜間	18：00～22：00		40,390	48,470	8,080	
		午前・午後	09：00～17：00		55,710	66,860	11,150	
		午後・夜間	13：00～22：00		72,220	86,670	14,450	
		全日	09：00～22：00		96,090	115,310	19,220	
		延長	12：00～13：00 17：00～18：00	/時間	7,960	9,560	1,600	

# 使用料の見直し

公の施設の名称 竹田市総合文化ホール

(単位：円)

施設等区分		利用時間区分		単位	料金			
					改正前	改定後	改定額	
	土曜日 日曜日 休日	入場料1円以上 1,000円以下の とき	午前	09：00～12：00		31,040	37,250	6,210
			午後	13：00～17：00		41,390	49,670	8,280
			夜間	18：00～22：00		52,510	63,020	10,510
			午前・午後	09：00～17：00		72,420	86,910	14,490
			午後・夜間	13：00～22：00		93,890	112,670	18,780
			全日	09：00～22：00		124,930	149,920	24,990
			延長	12：00～13：00 17：00～18：00	/時間	10,350	12,420	2,070
		入場料1,001円 以上2,000円以 下のとき	午前	09：00～12：00		35,820	42,990	7,170
			午後	13：00～17：00		47,750	57,300	9,550
			夜間	18：00～22：00		60,590	72,710	12,120
			午前・午後	09：00～17：00		83,560	100,280	16,720
			午後・夜間	13：00～22：00		108,330	130,000	21,670
			全日	09：00～22：00		144,150	172,980	28,830
			延長	12：00～13：00 17：00～18：00	/時間	11,940	14,330	2,390
		入場料2,001円 以上3,000円以 下のとき	午前	09：00～12：00		42,980	51,580	8,600
			午後	13：00～17：00		57,300	68,760	11,460
			夜間	18：00～22：00		72,700	87,240	14,540
			午前・午後	09：00～17：00		100,270	120,330	20,060
			午後・夜間	13：00～22：00		129,990	155,990	26,000
			全日	09：00～22：00		172,960	207,560	34,600
			延長	12：00～13：00 17：00～18：00	/時間	14,320	17,190	2,870
		入場料3,001円 以上のとき	午前	09：00～12：00		47,750	57,300	9,550
			午後	13：00～17：00		63,660	76,400	12,740
			夜間	18：00～22：00		80,770	96,930	16,160
	午前・午後		09：00～17：00		111,410	133,700	22,290	
	午後・夜間		13：00～22：00		144,430	173,320	28,890	
	全日		09：00～22：00		192,180	230,620	38,440	
	延長		12：00～13：00 17：00～18：00	/時間	15,920	19,110	3,190	
多目的ホール	平日	入場料を徴収し ないとき		/時間	1,530	1,840	310	
		入場料を徴収す るとき		/時間	2,300	2,760	460	
	土曜日 日曜日 休日	入場料を徴収し ないとき		/時間	1,840	2,210	370	
		入場料を徴収す るとき		/時間	2,750	3,300	550	
	展示会等で 2日以上連 続して使用 するとき	入場料を徴収し ないとき		/日	7,000	8,400	1,400	
		入場料を徴収す るとき		/日	14,000	16,800	2,800	
楽屋等	第1楽屋		/時間	660	800	140		
	第2楽屋		/時間	270	330	60		
	第3楽屋		/時間	270	330	60		
	第4楽屋		/時間	530	640	110		
	第5楽屋		/時間	270	360	90		
	第1和室		/時間	270	330	60		
	第2和室		/時間	270	330	60		
	練習室		/時間	310	380	70		
	控室		/時間	210	260	50		

# 使用料の見直し

公の施設の名称	竹田市総合文化ホール
---------	------------

(単位：円)

施設等区分	利用時間区分	単位	料金		
			改正前	改定後	改定額
	調理室	/時間	370	450	80
	創作広間	/時間	500	600	100
その他	ギャラリー、広場等	m <sup>2</sup> /時間	6	7	1